

要旨

自宅などで過ごすには“医療”と“介護”の両方が必要



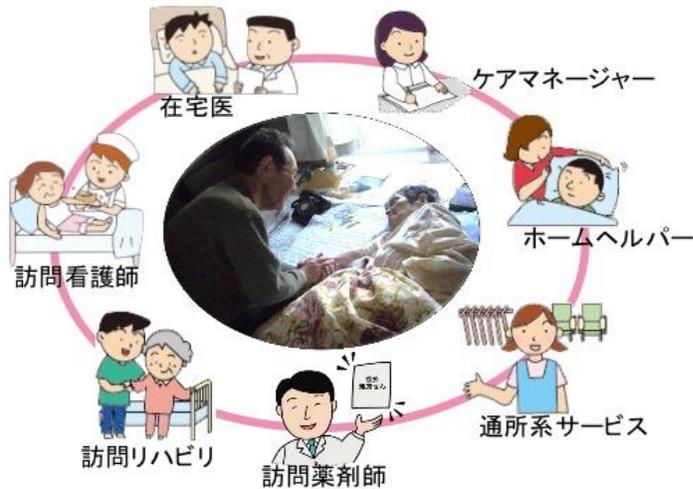
在宅医療とは

病院や診療所に自力で通えない方の
住まいに医師・看護師が赴いて診療すること

在宅医療できる事は

- 一般的な診察
 - 健康管理
 - 薬の調節・処方
- 処置
- 点滴
 - 尿バッグの管理
 - 創傷処置
 - 吸引
 - 胃瘻栄養
 - 酸素投与
 - 人工肛門の管理
 - 人工呼吸器 など

在宅医療における地域連携



多職種がしっかりチームワークを発揮するには
日常的な情報共有が欠かせない

自己負担額

- 入院してもおかしくない病状の人の場合
→ 病院入院 よりは安い
- 入院する状態でない人の場合
→ 外来通院 よりは高い
往復介護タクシーを使えば同じぐらい

まとめ

- 病気になった方を家で診療することが在宅医療
- 在宅でも病院への通院・入院はOK
- 困ったら、
地域包括支援センター、ケアマネージャー
- 医療費・介護費はかかるが国と行政がある程度面倒見てくれる

